

しまエコ ユースサポーターズ設置要綱

(趣旨)

- 第1条 島根県環境基本条例（平成9年島根県条例第29号。以下「条例」という。）第4条に基づき、人と自然が共生し、環境への負荷の少ない健全な経済の発展を図りながら持続的に発展することができる社会の構築（以下「環境に配慮した持続可能な社会づくり」という。）に資することを目的として、県内の高等教育機関（学校教育法による大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程））並びに職業能力開発促進法による職業能力開発短期大学若しくは職業能力開発大学校に在籍する学生（以下「大学生等」という。）で構成する「しまエコ ユースサポーターズ」（以下「ユースサポーターズ」という。）を設置する。
- 2 ユースサポーターズの設置に関し必要な事項について、この要綱のとおり定めるものとする。

(活動内容)

- 第2条 ユースサポーターズは、条例第3条の基本理念に賛同し、県はもとより、市町村及び事業者、県民又はこれらの者の組織する民間の団体（以下「民間団体等」という。）と連携して、環境に配慮した持続可能な社会づくりに寄与する下記の活動に取り組む。
- (1) 大学生等ならではの視点や気づきを活かした実践活動
 - (2) 同世代をはじめとした多様な世代への情報発信

(要件)

- 第3条 ユースサポーターズの要件は次のとおりとする。
- (1) 県内の大学生等3名以上で組織された団体であること

(登録)

- 第4条 ユースサポーターズに応募する者は、県に登録申込書（様式1号）を提出するものとする。
- 2 県は、前項の申込書の提出があったときは、第3条の要件を満たしていることを確認のうえ、ユースサポーターズ名簿に速やかに登載する。

(登録事項の変更)

- 第5条 ユースサポーターズは、登録事項に変更があった場合は、県に速やかに報告しなければならない。

(登録の取消)

- 第6条 県は、ユースサポーターズが次の各号のいずれかに該当する場合、登録を取り消すことができる。

(1) ユースサポーターズとしてふさわしくない言動や行為があったと認める場合

(2) ユースサポーターズと相当の期間にわたり連絡がとれない場合

2 県は、ユースサポーターズの登録を取り消した場合、又はユースサポーターズの申し出により登録の辞退があった場合は、速やかにユースサポーターズ名簿から除外する。

(登録の期間)

第7条 ユースサポーターズの登録期間は第4条によりユースサポーターズ名簿に登載した日から、第6条によりユースサポーターズ名簿から除外した日までとする。

(ユースサポーターズ名簿の提供)

第8条 県は、ユースサポーターズの活動を支援するため、ユースサポーターズ名簿を公益財団法人しまね自然と環境財団松江事務所（しまねエコライフサポートセンター。以下「エコサポしまね」という。）に提供することができる。

(活動支援)

第9条 県及びエコサポしまねは、ユースサポーターズの活動に協力し、その活動内容の広報に努めるとともに、ユースサポーターズの相互のつながりや、市町村及び民間団体等とのつながりを支援するものとする。

2 県及びエコサポしまねは、第2条に定める活動に要する経費及び旅費について、ユースサポーターズと協議の上、予算の範囲内で負担する。

(報酬)

第10条 ユースサポーターズの活動については、原則として無報酬により行うものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年6月5日から施行する。

しまエコ サポーターズ 登録申込書

団体名 (サークル、ゼミ名など)			
主な 活動 (研究) 内容			
代表者	氏名		
	連絡先	TEL	
		Eメール	

	所属		お名前 (ふりがな)	学年
	大学名	学部		
例	〇〇大学	〇〇学部	〇〇 × × (まるまる ばつばつ)	3回生
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				

行が不足する場合は、適時追加してください。

注意 申込書に記載されている内容については、公益財団法人しまね自然と環境財団松江事務所（しまねエコライフサポートセンター）へ提供させていただきます。

【お申込・お問い合わせ先】

島根県 環境生活部 環境政策課 〒690-8501 松江市殿町1番地（県庁東庁舎4階）
 TEL : (0852) 22-6237 FAX : (0852) 25-3830 mail : kankyo@pref.shimane.lg.jp